

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 令和5年度10月期学位授与試験（小論文） 受験者心得

1 試験場及び試験日程等

(1) 試験場

東京地区試験場	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 小平本館（東京都小平市学園西町1-29-1）
大阪地区試験場	難波御堂筋ホール（大阪府大阪市中央区難波4-2-1 難波御堂筋ビルディング）

※ 受験票に記載されている試験場以外での受験はできません。

(2) 試験日程等

① 試験日：令和5年12月17日（日）

② 試験時間：午前の部と午後の部があります。各自の受験票に記載されている試験時間を十分確認の上、受験してください。なお、やむをえない事情により遅刻、または欠席する場合には、「4 その他」記載の連絡先に可能な限り速やかに連絡してください。

	試験場入場時刻	注意事項説明	試験開始	試験終了
午前の部	受験番号ごとに異なります。 受験票で指定された入場時刻をご確認ください。	10時10分頃	10時30分	12時00分
午後の部		14時10分頃	14時30分	16時00分

※ 試験開始20分前に試験監督者から注意事項説明を行いますので、それまでに必ず着席してください。

※ 事前に試験場の建物内に下見等のために入場することは、控えてください。

2 携行品（必ず持参するもの）

(1) 受験票 ※書き込み厳禁（書き込みがあった場合は、不正行為とみなされる場合があります）

試験場の入口で提示し、試験終了まで常時携行してください。（試験場内に再入場する際にも提示が必要となります。）受験票を紛失したなどの場合は機構に連絡し（当日であれば受付時に申し出て）、仮受験票の交付を受けてください。

(2) 筆記用具（HBの黒鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）

3 試験当日の注意事項

(1) 一般的事項

① 試験場では、すべて係員の指示に従ってください。指示に従わないときは、退場を命ずることがあります。

② 試験を受験しない者は、不合格となります。

③ 不正行為を行った者は、不合格となります。また、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

④ 試験開始時刻に遅刻した場合には、試験開始後30分までは受験を認めますが、30分を超える遅刻の場合は、受験を認めません。なお、交通機関の事故等による遅刻の場合は、事故等を証明するものを必ず持参し、係員に申し出て指示を受けてください。

⑤ 試験場および敷地内では、車両の入構規制を行っており、原則として車両の乗り入れはできません。電車、バス等の公共の交通機関を利用してください。

⑥ 試験場および敷地内は禁煙です。

⑦ 試験場の建物内での飲食は原則禁止です。ただし、試験時間外に限り、水分補給のため水筒、ペットボトル及びボトル缶（ふた付き）に入った飲料は飲むことができます。

⑧ 試験場および敷地内に受験者以外（付き添い者等）は入場できません。

【裏面に続く】

(2) 試験時間中

- ① 試験時間が終了するまで退室はできません。気分が悪くなった場合などには、手を挙げて監督者に申し出てください。
- ② 配付された用紙類は、一切持ち帰らないでください。
- ③ 試験中に質問等がある場合は、はっきりと手を挙げて監督者の指示に従ってください。ただし、試験問題の内容に関する質問には、一切応じません。なお、印刷に不鮮明な箇所がある場合は申し出てください。
- ④ 受験票は、机の上の見やすいところに置いてください。
- ⑤ 試験時間中机の上に置けるもの・置けないものは以下のとおりです。

置けるもの	受験票、HBの黒鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り（手動のもの）、時計（計時機能だけのもの）、シャープペンシルの芯、眼鏡
置けないもの	上記以外のもの（学修成果、参考書、筆箱、定規、電動鉛筆削り、計算や翻訳などの機能を備えた時計等も使用できません。）

※ ハンカチ、タオル、ティッシュペーパー、ひざ掛け、目薬などの使用を希望する場合は、注意事項説明の際に監督者に必ず申し出ること。

- ⑥ 解答には、HBの黒鉛筆またはシャープペンシルを使用してください。
- ⑦ スマートフォン、携帯電話、ウェアラブル端末など通信機能を有する機器の電源が入っていた場合、使用の有無にかかわらず不正行為とみなされる場合があります。
- ⑧ イヤホンについては、装着していれば使用しているものとして不正行為とみなされる場合があります。（病気・負傷や障害等により試験時間中に補聴器等を使用したい場合には「4 その他」記載の連絡先に可能な限り速やかに連絡してください。）
- ⑨ 試験室には、時計を設置していません。必要であれば、各自、時計（計時機能だけのもの）を持参してください。

4 その他

- (1) 試験場に災害等の不測の事態が生じた場合、試験実施に関する情報を当機構ウェブサイトに掲載いたします。

また、試験延期などの場合には、後日詳細を改めて当機構ウェブサイトに掲載いたします。

- (2) 不測の事態等、緊急の連絡を要する場合には、以下へ連絡してください。

【令和5年12月15日（金）までの期間】

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構 管理部 学位審査課 電話 042-307-1550 受付時間 9時00分～12時00分、13時00分～17時00分 (土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

【令和5年12月17日（日）】（受験する地区の試験実施本部に連絡してください）

・東京地区試験場 試験実施本部 電話 042-307-1545 受付時間 8時30分～16時30分
・大阪地区試験場 試験実施本部 電話 070-4834-6620 受付時間 8時30分～13時00分

上記のほか、12月16日（土）17時00分までは、メール（gakuu.siken@niad.ac.jp）での連絡も可能です。